命を守る
住宅用火災警報器
設置してますか？点検してますか？



WITH THE KYUSHU

九州一斉
住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

宮崎県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられています。

※　住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

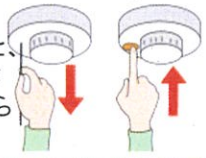
設置が必要な場所は寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



【後　援】

消　防　庁
Fire and Disaster Management Agency

宮崎県東児湯消防組合消防本部